

# 会議室使用許可申請書

年 月 日

(あて先) 右 京 区 長

右京区役所会議室の使用について、下記のとおり申請します。

申請人氏名 ㊟

住 所

電 話 番 号

団 体 名	
使 用 日 時	平成 年 月 日 ( ) 午前・午後・夜間
使 用 場 所	会 議 室 1 ・ 会 議 室 2
会 議 内 容	(会議以外の目的で貸出は許可しない)
使用を希望する付属設備	案内板 ( 1 個 ・ 2 個 ) ホワイトボード ( 1 個 )
使 用 条 件	①公の秩序又は善良の風俗を乱す行為をしないこと。 ②政治活動又は宗教活動に利用しないこと。 ③営利行為その他特定人営利を目的としないこと。 ④区長が業務又は管理上支障があると判断した場合、申請書の申請内容と異なる使用をした場合、担当職員の指示に従わない場合には、使用許可を取り消す。 ⑤使用の時間を、遵守すること。 ⑥使用により備品その他付属設備を破損又は滅失したときは、区長の定める額を弁償すること。 ⑦使用後は会場の後始末をし、原状復帰すること。

様

右京区役所内会議室の使用について、上記申請を許可します。

平成 年 月 日 右 京 区 長 ㊟

使用会議室の鍵は午後5時までは総務課（サンサ右京2階）で、午後5時以降は宿直室（サンサ右京1階南入口横）で、この『許可書』を提示のうえお受取りください。

お越しの際は、公共交通機関をご利用願います。また、お車でお越しの方への駐車場利用サービス券の発行はいたしませんので、会議出席者への周知をお願いします。